

会議名	平成29年度 第2回 再生可能エネルギー推進審議会		
日時	平成30年(2018年)2月16日(金) 13時30分～15時30分	場所	宝塚市役所3階 特別会議室
出席者	委員	丸山 康司氏、安田 陽氏、岡田 知也氏、中川 慶子氏、藤井 尊久氏、相宅 美澄氏 計6名 (欠席:藤本 真里氏)	
	事務局	環境部長、環境室長、地域エネルギー課長、同係長、同係員	
内容(概要)			
1 開会あいさつ(宝塚市環境部長)			
<p>昨年11月に新たな任期となって1回目の審議会を開催し、「地域資源を含む再生可能エネルギーの利活用」について諮問させていただいた。本審議会においては、以前より再生可能エネルギーについて、また省エネルギーについても議論していただいております。条例やエネルギービジョンの作成にも尽力いただいた。今後は、それをどう利活用していくかという段階に差し掛かっていると考えている。今回は、地域資源を利活用にするにあたり、市内エネルギー事情がどうなっているのかという状況をお伝えし、今後の方向性について議論したいと思っている。再生可能エネルギーの調達については、昨年度まで本審議会において事務局としてご協力いただいた環境エネルギー政策研究所(ISEP)の山下主任研究員に報告をお願いしている。また、平成30年度の施政方針において、環境についても触れられており、「COOL CHOICE」に賛同しながら省エネルギーを推進していくこと、中央公民館(2期工事)及び長尾中学校の体育館において太陽光発電設備を導入し、行政として率先して設備導入を進めていくこと、そして西谷地区において6基稼働しているソーラーシェアリングについても支援していくことを表明している。加えて、小水力発電の事業化の検討についても打ち出している。このように省エネルギー化をすすめていながら、再生可能エネルギーの導入も推進していくことについて、活発な議論をお願いしたい。</p>			
(会議の成立確認)			
(傍聴人確認)			
(審議会における山下主任研究員の報告について承認)			
2 (1) 前回11/21(通算16回目)審議会振り返り及び報告事項			
諮問「地域資源を含む再生可能エネルギーの利活用」について			
宝塚エネルギー2050ビジョンの進行管理について			
地域資源を含む再生可能エネルギーの利活用の審議の進め方について			
宝塚エネルギーをみんなで考える懇談会の開催について			
(前回の審議会(2017年11月21日)での議事について以下のとおり報告した。)			
前回の審議会では、振り返りの後、「地域資源を含む再生可能エネルギーの利活用」につ			

いて諮問した。本市が保有している地域資源を人的資源や地域特性も活かしながら活用し、自給率を上げていくこと、再生可能エネルギーの活用率が上がるように外部から調達する仕組みづくりを進めていくこと、この2つを柱として、どのように進めていくかについて議論した。また、宝塚エネルギー2050ビジョンの進捗管理として、エネルギービジョンで掲げる長期目標及びチャレンジ20目標について、進捗状況を報告した。今後の方向性として市民啓発を進めながら、再エネ導入促進に努めていくにあたっては、行政として率先して取り組む部分と民間事業者の協力を仰ぎながら進めていく部分に切り分けて考える必要があるのではないかという意見もいただいた。

報告事項として、1月21日（日）に滋賀県のエネルギー政策課の中嶋氏を招き、「宝塚エネルギーをみんなで考える懇談会」と題してNPO法人新エネルギーをすすめる宝塚の会と共催で啓発イベントを実施した。中嶋氏には、『しがエネルギービジョンの取組』というタイトルで講演いただいた後、参加者を交えてワークショップを実施し、市民や事業者との意見交換を行った。また、昨年12月に市内で再エネの普及に取り組む宝塚すみれ発電の「再生可能エネルギーをツールとした地域活性事業」が、尼崎信用金庫主催の「あましんグリーンプレミアム」で最優秀賞を受賞した。今回の受賞は、エネルギーの地産地消を目指した市民発電所の運営、再生可能エネルギーを活かした地域活性化事業への取組が評価されたと聞いている。

次に、公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインについて、前の任期においてご審議いただき、今年度の5月に答申をいただいた。その後、関係部局との最終調整や実際の運用にあたっての細部の調整などに時間を要していたが、先日、環境推進調整会議において関係者に共有し、今年度内での策定の目処がついた。特に大きな変更点はなく、目的及び位置づけを充実させ、図表の体裁の修正などを行った。

質疑応答

【委員】

水道局の新庁舎建設が延期になると聞いたが、ガイドラインの適用対象にはなるのか。既に設計済みで全面ガラス張りになる予定ということであり、ガイドラインを適用して省エネ、再エネを進めるべきと思うが。

【事務局】

実際にどのタイミングから適用するかについては、明確に決めている訳ではない。しかし、別表2の協議事項及び協議の進め方のフローで示しているように、これからの新しい案件については、設計前協議から関係していくが、すでに詳細設計など段階が進んでしまっている案件については、可能な限り関係していける部分から取り組んでいこうと考えている。水道局新庁舎についても、太陽光発電設備の導入などは当課から強く要望しているところであり、引き続き、省エネ、再エネが進むよう取り組んでいきたい。

また、本審議会において、ガイドラインの審議が進んでいるのと並行して、新庁舎の実施設計が進んでおり、このガイドラインの趣旨を可能な限り反映して欲しいという働き掛

けはしていた。全面ガラス張りについては、コンペで決まった経緯もあり、コンセプト自体は変更できないとのことで、ペアガラスの導入等によってエネルギー負荷を少しでも軽くする工夫を施す予定である。

【委員】

水道局新庁舎についてはコンペで決まったという話があったが、今後新たに建築される公共建築物については、ガイドラインに従って検討されることになるという解釈でよいのか。

【事務局】

実施設計をするにあたっては、その形にしていきたいと考えている。

【会長】

例えば、コンペの段階での評価項目の中に省エネにどれくらい評価しているかについてという項目を入れることが可能な制度であると考えて差し支えないということか。

【事務局】

法律の基準よりもより高い基準も盛り込んでいるので、その部分についてはコンペの評価項目に盛り込むまでもなく必然的に反映されることになるし、他の部分についても、担当部署が仕様書で書き込んでいけるかについて注視していきながら、市としてこのガイドラインが少しでも反映されるように取組んでいきたい。

【委員】

あくまで努力目標ということか。

【事務局】

例を示して説明すると、5項にある一次エネルギー消費性能指標の目標値をクリアしようとするならば、6項にある技術項目の「原則として導入」の項目を達成していかなければいけないので、そういう形でガイドラインとして守っていただくことになる。さらにその施設の中でどんな工夫ができるか、より環境に配慮した使用にできないかという点についてはガイドラインに加えて、我々の努力が求められるところであると認識している。

【委員】

コンペに関しては、様々な点から総合的に判断するという名目で、うやむやにされてしまう部分もある。総合的に判断するとしても、どの程度環境に配慮されているかについては数値で出すように努力すべきと思う。今回の事例でいえば、ガラス張り自体がいけない訳ではなく、それをペアガラスにすることでどのくらいの断熱効果が得られるのか、将来的にどのくらいのエネルギーが削減できるのかを市民にデータで開示することが市の取組をアピールするという意味において大事なことではないか。デザイン面の影響などもあるだろうが、数値で示すということがルールというよりは文化として定着していけばよいと思う。

【会長】

その数値的な目標が5頁にあり、それを実現するために6、7頁にあるような項目がベースとしてあると考えてよいと考えている。

【事務局】

担当課にも6、7頁にある表を参考に仕様書を作成していただきたいと思いますと考えている。

2(2) 地域資源の活用による再生可能エネルギーの推進について

【事務局より以下のとおり説明を行った】

まず、エネルギーの地域特性について、環境省の「再生可能エネルギーゾーニング基礎情報」によれば、宝塚市域で賦存量が大きく最も有望であると考えられているエネルギー種は太陽エネルギーであり、それ以外の風力、バイオマス、地熱、中小水力は賦存量が少なく、必要に応じて個別に対応することを検討するエネルギーとされている。しかし、この調査は一つ一つの資源に着目した調査ではないため、木質バイオマス資源や河川、水道施設を活用した小水力発電の可能性調査を実施し、事業化の可能性について調査研究を進めているところである。前回の審議会でも調査結果について報告させていただいたが、木質バイオマス資源については、供給面、需要面それぞれで課題はあるものの、公共施設及び福祉施設で導入可能性があり、中小水力についても、市内8カ所について導入可能性があるとの結果となっている。

続いて、西谷地区の特徴について説明する。西谷地区は市域の北部に位置し、市域の面積の2/3を占めており、都市近郊にあつては貴重な田園風景を残している地域である。また、全域が原則として開発行為が禁止される市街化調整区域として指定されている。人口増減については、全市では微増を維持しているのに対し、西谷地区では平成14年の3,216人から平成29年の2,554人まで減少し続けている。さらに高齢化率については、市内平均よりも高い割合で推移しており、地域の活力が低下しつつある。

西谷地区のエネルギー事情について、太陽光発電から説明する。農地の上部で農業を維持しながら発電事業に取り組むソーラーシェアリングが同地域で6基稼働しており、来年度には兵庫県の『地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業』の無利子融資を受けて、さらに3基の稼働が予定されている。市としては、昨年10月に『ソーラーシェアリングをみんなで考える懇談会 in 西谷』と題した講演会及びワークショップを開催し、周知啓発を図った。また、併せて、支援策として、ソーラーシェアリングのみを対象としている訳ではないが、設備設置後の固定資産税を5年間免除する制度を創設して、設備導入を後押ししている現状である。

木質バイオマス資源については、西谷地区における木質資源供給の現状を把握するために、関係者にヒアリングを行った。兵庫県の豊かな森づくり課が所管する県有環境林について、保全の委託が必要ということで、西谷自治会連合会に依頼があつたが、事業性を有し、リスクもあるため、受託が難しいと判断から、一般財団法人西谷自治振興という別組織が立ち上げられ、県有林の保全を請け負っている。阪神北県民局についても、平成26年度に里山ビジネスモデルの実現可能性調査を行い、翌平成27年度に里山資源利用促進モデル事業を開始し、その事業を請け負ったのがプロジェクト西谷仕事人である。この事業により年間100万円の補助を受けて、県有林の保全に努めてきたが、平成29年度で

3年間のモデル事業が終了し、打ち切りになるということである。その補助の打ち切りを受けて、プロジェクト西谷仕事人の今後の意向として、地元の山林である以上、採算が取れないという理由だけで直ちに保守管理を辞めるつもりはないので、当面は継続する予定であると聞いている。

バイオガス（牧畜）については、平成29年12月時点697頭の牛が飼育されているが、飼育頭数は減少傾向である。資源となる糞尿処理についても、処理設備が整備されていることは分かっているが、その現状については把握できていない。事業者の動向として、宝塚すみれ発電が丹波市内でプラントの建設について畜産農家と話し合いを進めていること、姫路市の水処理プラント建設会社から阪神近辺でバイオガス発電所の建設を検討していることを情報として聞いている。

補足として、今回の情報は本市で再生可能エネルギーの導入を具体的にどう進めていくかにあたって、事前情報として知っていただきたい内容をお伝えした。バイオマス調査は設備導入の調査であり、実際に木質資源の需給調整という意味での研究はまだできていない。西谷地区には、太陽光をはじめ、木質資源など豊富なエネルギー資源があると考えている。また、木質バイオマス資源の県の補助事業は3年で打ち切りになることは決まっており、今後伐採すらできなくなる可能性も見えてきた。そのような状況下で、県民局及び県と協議し、宝塚市が申請主体となるのは難しいので、モデル事業の継続はしないが、県民局が県に伐採の申請を行うのであれば、許可できるとの回答があった。西谷仕事人の状況としては、実質2人で活動しており、今年度の補助については、販売広告費と機械購入費のみで、日当も出ないような状況下であることを確認した。そのような存続自体が危ぶまれる状況だが、伐採が許可されるのであれば、継続して保全に努めていきたいという意向は確認している。今後、補助がなくても自立して事業を継続していけるような支援を検討したいと考えている。

質疑応答

【委員】

生物由来の資源の活用については可能性があるのではないかと。資料では、糞尿処理状況は把握できていないとあるが、処理に困っているという声を聞いたこともある。やはり牧畜で最も処理に困るのは糞尿であり、プラントでうまく処理し、排出される液肥は田にまいて、田では牛の餌となる食物を生産すれば、資源循環型の事業ができると思う。こういう事業にも今後注力して欲しい。

【事務局】

そういった意味も込めて、今回資料にバイオガスの項目を入れて報告させていただいた。市内で約700頭の牛が飼育されている状況も意外と知られておらず、最も大規模な畜産農家で約350頭が飼育されているというのは県内有数の規模であるとも聞いている。臭いや処理方法については、課題もあると思うので、宝塚すみれ発電の検討している事例も調査し、また農家の想いや実情も踏まえながら、可能な範囲で支援できることを検討して

いきたいと考えている。

【委員】

様々な事情で歯車がうまく噛み合わない中で、行政に何ができるかを考えなくてはいけない。補助金を出すというのも一つの選択肢だが、情報を集め、人を繋ぐというのが重要な役割だと思う。それぞれのエネルギー分野の専門家、地域経済の専門家などとコンタクトをとり、情報を集める、アイデアをもらうのにコストはかからない。例えば、販売ルート確保が重要であるのならば、技術的な問題ではないので、ノウハウを持っている専門家、成功事例に関わった人物を探して繋ぐのが大切と思う。

【事務局】

その点は重要であると考えている。地域の声や要望と事業者の意向をうまく繋いで、事業化の可能性を探っていければよいと思う。

【委員】

地方公共団体に限らず、人事異動などでせっかく築いた人的ネットワークが切れないうちに継承して欲しい。結局のところ、そのネットワークでうまく人と人が繋がるかどうかというのが重要な要素になる。

【委員】

全国の事例では賦存量が少ないなどの問題が抱えているという話も聞くが、複数の自治体がまとまって組合のような団体を設立し、事業化に繋がったというケースも聞き及んでいる。阪神北県民局でいえば、4市1町が管轄自治体になるはずだが、他の自治体と連携した広域事業としての可能性はないのか。また、事業者が海外から原料となる木質チップを買い付けているケースもあると聞いているので、国内産と海外産を混合させることで供給することも選択肢として考えられると思うが、その点はどうか。

【事務局】

木質バイオマスについては、自治体間の横の連携はないのが現状である。ただし、チップの流通については猪名川町が力を入れていると聞いている。西谷地区においては、薪が主流であり、ペレットを作る機械を買う資金的余裕はないとのことである。市内の県有林の面積が738haであることは、県下でもトップクラスであり、賦存量としてはかなり多いと考えている。西谷仕事人の処理している木材は、民有林：県有林＝7：3の割合であり、県有林の処理にあたって日当が払えるような状況に改善されれば、地域の取組としても進んでいくと思う。近隣自治体で炭を作っているといった程度の情報はあるが、自治体がどう関与しているかについては把握できていない。今後、視野を広げ、他の自治体との連携の可能性についても検討していきたい。

【委員】

神戸市の下水処理場でバイオガスを精製し、再エネとして活用する先進的な取組を実施していると聞いたことがあるが、そういった事例の情報などを入ってきているのか。

【事務局】

バイオガス事業については特に接点はないが、小水力発電の導入に関して、神戸市水道

局の施設を見学させていただいたことがある。部門は異なると思うが、今言われたような新しい情報も積極的に収集していきたい。今回報告した内容を中心に調査を進めているが、それに限定している訳ではないので、今後、他に可能性のある事業についても検討していきたいと考えている。

【委員】

宝塚市はベッドタウンだと思うが、ベッドタウンであるがゆえに出てくる廃棄物や有機物の有効活用は可能性として検討すればいいと思う。

【会長】

収益の発生が認められていないとのことだが、利益が出てはいけないということか。

【事務局】

県有林の伐採において、売上から人件費はガソリン代などの必要経費を引いた残りである粗利が出てはいけないという解釈になる。

【会長】

畜産については、畜産業が営まれているだけで、牧草地が広がっている訳ではないという理解で問題ないか。飼料はどこから買ってきているということか。

【事務局】

飼料については、牧草地が広がっている光景を見た記憶はないので、どこから購入してきているのではないかと思う。

【会長】

木質バイオマスについては、規模別にどういう制約をクリアしていかなければいけないかは前回の報告書を見ていただきたい。薪をボイラー燃料として使うことをベースに考えて、多くの供給が見込めるのであればチップ化して発電に使うといったステップが考えられる。そのうえで、県有環境林という地目を里山林に替えて、保全した時に発生した利益が地域にまわるような仕組みに変更することを考えるべき。色んな課題が入り組んでおり、すぐに解決はできないので、いくつかのステップを踏んでいく方がいい。また、バイオガスについては、液肥をどう使うかをまず考えるべき。資源量に対してどれだけの液肥が出るのか計算ができ、それを廃棄物としてではなく、肥料として使ってもらえる農家がどれくらいあるのか調査してはどうか。それで事業化が可能かどうかを考えると、次にステップにいけると思う。

【事務局】

バイオガスについては、廃棄物の処理に加えて、経営の安定化にも繋がり、農家にとってメリットは大きいと思う。そのような観点で今後、調査を進めていきたいと思う。県有環境林の保全については、定量的にどの程度できれば維持できていると考えているかを県に聞いたが、はっきりとした答えはもらえなかった。

【委員】

県有林の伐採において、収益の発生が認められていないということだが、いまの報告を聞くと県がやや後ろ向きな姿勢であるような印象を受けてしまう。審議会でこういう意見

が出たというのを県の担当者にも伝えて欲しいと思う。新しいことをしようとしているのに従来のルールに当てはめては、前に進めなくなってしまう。自治会連合会が、保全管理で利益が出るような可能性で断ったという経緯があったとのことだが、人を雇う、人を育てる、大学や研究所など調査を依頼し知見を積み重ねるといった形で収益をゼロにもっていくNPO法人のようなやり方にするのも方法の一つであったと思う。今までどおりにやっていたは進まないことをどうすれば進めていけるか知恵を絞って欲しいと思う。

【事務局】

プロジェクト西谷仕事人はグループのような団体で阪神北県民局の補助事業（伐採）を西谷自治振興に代わって請け負うため、立ち上げられた経緯がある。そのような背景から組織を一本化させることは困難であると言わざるをえないが、プロジェクト西谷仕事人の事業が今後どうすれば続けられるか、軌道に乗れるかを注視し、県にも継続して働きかけていきたいと思う。

【会長】

現状として、環境林は放置していたら劣化するものであり、管理は必要なので、補助を出すのではなく、管理のための費用を委託すると考えてはどうか。管理自体を委託する、もしくは管理料を払わない代わりに利益は自由にしてよいというPFIのような委託管理のような方式を導入することも可能だと思う。

2（3）再生可能エネルギーの調達について

概要説明

【ISEP山下氏より以下のとおり報告があった】

再生可能エネルギーの調達について、現在どのような調達法があるのか、またその特徴について説明していきたい。

まず、宝塚市の現状について、2015年の家庭部門の電気使用量のうち再エネで供給とみなせる割合が2.8%、家庭・業務・産業部門を含めて外部から調達しているとみなせるものを含めても13.8%と低い数値となっている。これは宝塚市だけが低いという訳ではなく、日本全体でもいえることである。宝塚エネルギー2050ビジョンにおいて、熱部門、交通部門においても目標を掲げているが、電力自由化で調達先を自由に選べるということからも、現在最も対応しやすい目標が電力部門となっている。

グリーンな電気の調達法はFIT電気、非化石証書（再エネ指定）、グリーン電力証書、J-クレジットの現在4種類ある。それぞれの価格の高低を含めてどう施策に反映させるかを検討する必要がある。また、公共施設への再生可能エネルギーの調達方法について現在注目されているのが、自治体新電力と入札である。それぞれメリット、デメリットがあるので、その点を勘案する必要がある。宝塚市は平成28年度に自治体新電力の事業化可能性について検討済みであり、入札についても全てではないが高圧受電設備でも、すでに実施されていると聞いている。

自治体新電力については、2016年の4月から始まった電気の小売自由化にあわせて

全国各地で立ち上がっており、全国で約30社が設立されている。その傾向として、全国約1,750ある自治体のうち、検討中が約70、設立済みが約30とされているが、再エネの推進については対応が分かれている。地域の太陽光や廃棄物発電が多く、中には再エネの調達比率が10%を切っているケースも散見される。見守りサービスを提供するなど住民サービスや地域メリットの提供も重要となっている。一橋大学が中心となって全国市町村のアンケートを行った結果で、自治体新電力設立の動機として割合が高かったのは、エネルギーの地産地消につながる、地域の活性化につながる、地域の雇用を増やすことにつながる、公共施設の電気料金の低減につながるといった項目であった。具体的な事例についていくつか紹介する。まず、みやまスマートエネルギーは自治体でも電源を保有しており、再エネ割合が30～40%を占めている。見守りサービスも提供し、20名程度の雇用も生み出している。いま最も注目を集めている自治体新電力である。次に浜松新電力は、廃棄物発電と民間太陽光発電の電気買取を含めて地産エネルギー80%を実現している。自治体以外にも複数の民間企業が参画している事例である。3つめは東京環境公社を紹介する。都内の太陽光発電と気仙沼市のバイオマス発電所から調達した電気を、東京都環境科学研究科や水素情報館に供給している。東京都としては、域内の調達割合を高めることに限界があるので、外部からの調達をしているというモデルを見せることで民間の取組を促進する狙いがある。また、電力供給としての規模は小さいので、みやま市と協定を結び、事業を運営している。関西では、生駒市が生駒市民パワーを立上げている。

続いて、公共施設での電力の入札については、環境省の環境配慮契約法において、環境に配慮して電気と契約することが定められている。その中で、二酸化炭素排出係数や未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況などの得点を合計した点数において、地域ごとに裾切り基準を設定することとなっている。この基準は宝塚市ではすでに定められている。新電力との電力契約も進められており、48施設が契約済みである。入札をうまく利用した事例をいくつか紹介する。小田原市では、地元のほうとくエネルギー、神奈川県内の湘南電力、エナリスと協定を結び、市内の小中学校、幼稚園に太陽光と蓄電池を導入し、再エネ割合高めの電気を優先的に供給している。東京都世田谷区の保育園41園では、長野県公営水力の電力を調達し、従来の電気代から約500万円分の削減を実現している。

以上を踏まえ、宝塚市の検討項目として、自治体新電力の設立は時間がかかる取組みなので、再エネ中心の電力調達、その普及拡大を目指すべきであると考え。特に公共施設での再エネ電力調達が重要であるが、調達関連部署を交えての検討が必要となるであろう。

【事務局から今後の取組の方向性について説明を行った】

環境マネジメント共通手順において、新しく環境に配慮した電力調達を進めるべく、電力調達編を新たに追加した。特徴としては、裾切り方式を採用し、得点が70点に満たない事業者には入札参加資格を与えないこととした。配点としては、二酸化炭素排出係数が70点、未利用エネルギーの活用状況が15点、再生可能エネルギー導入状況が15点となっている。また、加点項目として、環境マネジメントシステムの導入、需要家への情報

提供の有無の2項目を設けている。市の財政状況も鑑み、競争力の低下が顕在化してきた場合は、違う観点から項目の再検討になる可能性もある。この制度を導入し、入札参加資格を持つ事業者は報告書の提出があった事業者17社のうち、資格があるのは15社であった。基準については、本市では二酸化炭素排出係数に重点を置いているが、再生可能エネルギーの活用状況に重点を置いている自治体もあり、今後競争力を担保しつつ、配点についても随時見直しを検討していければと考えている。また、本市では「たからづかのエコチェック」という電気の使用量や紙の購入を各部署に入力してもらうことで把握に努めているが、指定管理の施設などでは正確に把握できていないケースもある。また、電力の契約状況についても同様の状況であり、1つの施設で複数の契約を結んでいる場合もあるので、調査の仕方も今後検討し、正確な契約状況を把握し、審議会でも報告していきたい。昨年度、自治体新電力事業の可能性調査も実施したが、その調査結果においても、公共施設にはかなりの需要量が見込めると報告されている。このような状況も含めて、先程、ISEPの山下氏より課題や今後の方向性についてまとめていただいたが、まずは高压の契約施設から順に契約の見直しをしていきたい。また、低压についても、単体では競争が成り立たないと聞いているので、保育所や幼稚園、部局を超えて複数契約をまとめることでメリットが出せないかについても調査を進めていきたい。

質疑応答

【委員】

洗陽電機は再エネに注力していると聞いているが、洗陽電機から他の会社に切り替わっているところがあるが、これは再エネ導入の観点からすれば、後退しているように見える。入札方法を変えるべきでは。

【事務局】

環境に配慮した電力調達には、国が示しているモデルを採用し、今回の裾切り方式を設定している。今回の採点項目では結果として、落札した電気事業者は基準を満たしている。評価基準にどんな項目が適切なのかについては、賛否があると思うが、評価基準自体を考える、基準を厳しくするなど色々な手法が考えられるので、再エネ、省エネ両方のバランスをみながら今後見直していきたい。

【委員】

契約の意思決定の主体は各施設の長か。それとも、所管する部や課なのか。また、意思決定の基準について、国の基準では低炭素となると再エネ以外の電源も含まれてくるが、その部分についてはどう考えているのか。それから、入札制度は結局、価格だけで決められてしまうので、安い外部電源が勝ってしまうことになると思うが、再エネの導入推進という観点からは望ましくないのではないかと。

【事務局】

契約の決定はそれぞれの施設を所管している部署、課になる。ただ、学校などは、各校単位で決定している訳ではなく、教育委員会が一括で契約している。基準については、現

状、二酸化炭素排出係数の項目が最も配点が高くなっているが、吹田市では、再生可能エネルギーの活用状況の配点が最も高くなっているようである。吹田市と比較すると、再エネ割合の配点は少なく、再エネ導入という観点ではそれほど高くない基準であるとは認識している。

【委員】

各施設の所管課が評価基準には従っていると思うが、共通認識は図れているのか。

【事務局】

この運用を開始したのが昨年7月からであり、まだこの評価基準に沿って決定している施設は少ないが、本庁舎や学校など電力使用量が多い施設はすでにこの評価基準に従って契約した。低圧ではそもそも競争入札をしておらず、自由化になる前の契約をそのまま引き継いでいる施設もあるような状況なので、今後更新の際はこの基準に従って契約してもらうことで、全体の底上げを図っていききたい。基準についても、共通のルールとして設定しているので、環境負荷の面でより洗練されたものにしていききたい。

【委員】

基準において、再生可能エネルギーの導入率の区分の最上位を3%に設定した理由は。

【事務局】

環境省の策定している環境配慮契約モデルや他の導入している市の状況を参考にした。

【委員】

環境省の設定している基準に準拠しているということか。

【事務局】

まずは最初の導入というタイミングなので、標準的な基準でということで設定した。

【委員】

3%という基準は低いように感じるが。

【事務局】

確認したところ、環境省の基準では、配点が20点あり、5%以上で20点、3%以上で15点という設定になっている。本市は15点の配点であり、3%となっている。

【委員】

もともとの環境省の基準も低いようだが、それをさらに低くしたのはなぜか。

【事務局】

15点の配点の場合なので、低くはなく同じである。この基準を作るにあたっては、近隣の自治体の動向も調査した結果、あまり配点を高くすると入札に応じられる事業者が少なくなり競争性が落ちることを危惧し、標準的なモデルに準拠した形で設定した。

【委員】

再生可能エネルギーの導入状況のハードルを上げなければ、宝塚市は再生可能エネルギーの導入をあまり推進していないという風に解釈されてしまうのではないか。本来であれば、国の基準よりも厳しくしなければならない部分だと思うが。

【会長】

今後の論点になるのが、そもそも裾切り方式でいいのか、裾切り方式を採用するならば、その基準をどうするかということが論点になる。裾切り方式にしないのであれば、グリーン電力証書のような価格と条件を合算した形で総合的に評価する方法もある。

【委員】

基本条例の8条においても、市は再生可能エネルギーを優先して消費するものとするという記述もあるので、そういう意味でも優先すべき項目だと思う。

【委員】

暮らしの中から出る温室効果ガスの削減という意味では、この基準で問題ないと思うが、再生可能エネルギーの導入がどういう位置づけなのかは分かりにくいと感じた。再エネを外部調達して比率を高めるという方向性なのか、発電所を持つことによって物理的に比率を高めたいのかが見えにくいと思う。

【事務局】

現時点で、市が直接、発電所を作って物理的に再エネを増やすことは考えていない。再エネ由来の電力を購入するにしても、一括して契約することでメリットを生み出すという形もあるので、現状この基準が十分でないという意見もいただいたが、今後見直ししながら、調査研究を進めていきたいと思う。

【会長】

あまり地域性が入っていないと思う。それを含めて、項目の見直しを検討していただきたい。また、裾切り方式がいいのか、総合入札方式がいいのかについても考えてほしい。以上のような点を踏まえ、現行の制度をうまく使うという観点で、来年度は議論していきたいと思う。

次回の審議会日程について

事務局より次回の日程については改めて調整する旨の連絡を行った。

6 閉会